

酒造業価格高騰対応支援事業費補助金

令和7年産県産原料米の仕入れ経費の高騰分に対して助成します。

(国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業)

1 補助対象事業者

次の全ての要件を満たす清酒製造業者が対象です。

- ・清酒製造免許を有し、自社で清酒を製造していること。
- ・県内に主たる拠点を有し、かつ県内において1年以上の事業実績があること。
- ・「原料米の安定確保」、「持続的な経営体制の構築」及び「県産酒の振興」に取り組んでいる、または取り組もうとしていること。
- ・県産食品紹介サイト「秋田の恵み～千彩万食～」に登録している、または登録しようとしていること。

2 補助内容

【補助額の算定例】

酒造好適米	： 14,150 円×原料米仕入れ数量（俵）× 1 / 4
加工用米	： 11,000 円×原料米仕入れ数量（俵）× 1 / 4
主食用米	： 11,500 円×原料米仕入れ数量（俵）× 1 / 4

補助対象経費：令和7年産県産原料米の仕入れ経費の高騰分

補助率：4分の1以内

補助対象品：令和7年9月から令和8年8月までに清酒の原料とするために購入した県産の酒造好適米、加工用米及び主食用米

補助基準額：（酒造好適米）1俵あたり14,150円

（加工用米）1俵あたり11,000円

（主食用米）1俵あたり11,500円

補助額：仕入れ数量に補助基準額を乗じて算定した額と、仕入れ実績の総額のいずれか低い額

3 申請手続

補助金に申請する方は、次の申請期間内に必要書類を申請先にメールにて提出してください。

【申請期間】 令和8年4月9日（木）～令和8年4月30日（木）

【提出書類】

- ・補助金交付申請書（事業等実施計画書含む）
- ・仕入れ状況を確認できる書類
- ・直近2期分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書）
- ・定款及び履歴事項全部証明書（写し可）

申請・問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部 県産品振興課 調整・食品振興チーム

〒010-8572 秋田市山王3-1-1 第二庁舎6階

TEL：018-860-2258 E-mail：shokusan@pref.akita.lg.jp